

# 令和7年度 3年 社会科（公民的分野）

## 年間指導計画及び具体的な評価の方法

| 観点別学習状況       | 評価の観点 | 観点番号 |
|---------------|-------|------|
| 知識・技能         |       | ①    |
| 思考・判断・表現      |       | ②    |
| 主体的に学習に取り組む態度 |       | ③    |

| 月              | 指導事項区分                      |  | 配当時間         | 指導内容<br>主な評価規準   | 観点番号        | 具体的な評価の方法  |
|----------------|-----------------------------|--|--------------|--|-------------|--|
|                | 単元                          | 節  |              |  |             |  |
| 4月<br>5月       | 第1部 現代社会<br>第1章<br>現代社会と私たち | ・現代社会の特色<br>・私たちの生活と文化<br>・現代社会をとらえる枠組み  | 5<br>2<br>4  | <p>《指導内容》</p> <p>位置や空間的な広がり、推移や変化などや、対立と合意、効率と公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 現代日本の特色として情報化、グローバル化、少子高齢化などがみられることや、現代社会における文化の意義や影響について理解させる。</p> <p>(2) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。</p> <p>(3) 情報化、グローバル化、少子高齢化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響、文化の継承と創造の意義などについて多面的・多角的に考察し、表現させる。</p> <p>(4) 社会生活におけるものごとの決定のしかた、きまりを通した個人と社会の関係、きまりの役割について、多面的・多角的に考察し、表現させる。</p> <p>(5) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みを働かせて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》</p> <p>①現代日本の特色として情報化、グローバル化、少子高齢化などがみられることや、現代社会における文化の意義や影響について理解している。</p> <p>①現代社会の見方・考え方の枠組みである対立と合意、効率と公正などについて理解している。</p> <p>②位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、情報化、グローバル化、少子高齢化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について、また文化の継承と創造の意義について、多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p>②社会生活におけるものごとの決定のしかた、きまりを通した個人と社会の関係、きまりの役割について、事例の評価や合意案の作成と修正を通して、対立と合意、効率と公正などの見方・考え方を働かせて、多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p>③現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みを働かせて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p> | ①<br>②<br>③ | <p>①社会科における基礎的・基本的な知識・技能が定着しているかを評価する。<br/>(単元テスト等)</p> <p>②社会的事象に対して、考察し、表現できるかを評価する。<br/>(授業の課題、単元テスト等)</p> <p>③社会的事象に対して、主体的に追究しようとしているかを評価する。<br/>(授業の課題、テスト振り返り等)</p> |
| 6月<br>7月<br>8月 | 第2部 政治<br>第1章<br>日本国憲法と私たち  | ・民主主義と日本国憲法<br>・基本的人権の尊重<br>・法の支配を支えるしくみ | 6<br>11<br>4 | <p>《指導内容》</p> <p>対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解できる。また、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権および平和主義を基本的原則としていること、日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。</p> <p>(2) 日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現させる。</p> <p>(3) 個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》</p> <p>①個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。</p> <p>①民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。</p> <p>①日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権および平和主義を基本的原則としていることについて理解している。</p> <p>①日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。</p> <p>②対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p>③個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>   |             |  |

|   |                                    |  |                                  |  |  |
|---|------------------------------------|--|----------------------------------|--|--|
| <p>9<br/>月<br/>・<br/>10<br/>月<br/>・<br/>11<br/>月<br/>・<br/>12<br/>月</p> | <p>第2章<br/>政治と私たち</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主政治と私たち</li> <li>・国の政治のしくみ</li> <li>・地方自治と私たち</li> </ul>  | <p>7<br/>6<br/>7</p>             | <p>《指導内容》<br/>対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解できる。また、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権および平和主義を基本的原則としていること、日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。</p> <p>(2) 日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現させる。</p> <p>(3) 個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》<br/>個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。</p> <p>①民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。</p> <p>①日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権および平和主義を基本的原則としていることについて理解している。</p> <p>①日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。</p> <p>②対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p>③個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>  |  |
| <p>9<br/>・<br/>10<br/>月<br/>・<br/>11<br/>月<br/>・<br/>12<br/>月</p>       | <p>第3部 経済<br/>第1章<br/>経済活動と私たち</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済のしくみと消費</li> <li>・企業と生産</li> <li>・市場経済と金融のしくみ</li> <li>・財政と私たち</li> <li>・日本経済の課題とこれから</li> </ul> | <p>5<br/>6<br/>4<br/>5<br/>4</p> | <p>《指導内容》<br/>対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、現代の生産や金融などのしくみや働き、勤労の権利と義務、労働組合の意義および労働基準法の精神について理解させる。</p> <p>(2) 社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、財政および租税の意義、国民の納税の義務について理解させる。</p> <p>(3) 個人や企業の経済活動における役割と責任、社会生活における職業の意義と役割および雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現させる。</p> <p>(4) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に対する国や地方公共団体が果たす役割、財政および租税の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。</p> <p>(5) 市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》<br/>①身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解している。</p> <p>①現代の生産や金融などのしくみや働き、市場経済の基本的な考え方、勤労の権利と義務、労働組合の意義および労働基準法の精神について理解している。</p> <p>①社会資本の整備、公害の防止などの環境保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、財政および租税の意義、国民の納税の義務について理解している。</p> <p>②対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任、社会生活における職業の意義と役割および雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現している。</p> <p>②対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に対する国や地方公共団体が果たす役割、財政および租税の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。</p> <p>③市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p> |  |

|                       |                                   |                              |        |  |  |
|-----------------------|-----------------------------------|------------------------------|--------|--|--|
| 1<br>月<br>・<br>2<br>月 | 第4部 国際<br>第1章<br>国際社会と私たち         | ・国際社会のしくみ<br>・地球的課題とその<br>解決 | 5<br>9 | <p>《指導内容》</p> <p>対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力および国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解させる。また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの現代社会にみられる諸課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。</p> <p>(2) 日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の役割について、多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。</p> <p>(3) 世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》</p> <p>①世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力および国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。</p> <p>①地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解している。</p> <p>②対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。</p> <p>③世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p> |  |
| 3<br>月                | 第5部 課題探求<br>学習<br>第1章<br>課題探求と私たち |                              | 10     | <p>《指導内容》</p> <p>よりよい社会に向けて持続可能な社会を形成するという観点から、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の資質・能力を身につけるようにする。</p> <p>(1) 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述させる。</p> <p>(2) 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。</p> <p>《評価規準》</p> <p>①よりよい社会を築いていくために解決すべき課題と、その課題を探究するための方法について理解し、その知識を身につけているとともに、持続可能な社会を形成していくために解決すべき課題に関するさまざまな資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめている。</p> <p>②社会的な見方・考え方を働かせ、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述している。</p> <p>③よりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>   |  |